

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月31日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	未使用調達品(保護継電器)において、雑流動資産振替処理の失念が認められたため、当該調達品を正規に処理。	G	
2	2号機	発電機水素ガス冷却装置水素ガスポンペ(CからA)切替操作時、水素ガスポンペ(A)集合管出口弁にグランドリークが認められたため、当該弁を補修。	G	
3	2号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(A)において、ピストンカバー内(4個の内3個)に水溜まりが認められたため、当該箇所を点検。	G	
4	3号機	炉心性能計算機において、原子炉蒸気供給系(NSS)タイプ及びタービン発電機関係(BOP)タイプの定時印字時、炉心性能計算が印字されない不具合(計算時刻にズレが生じる)が認められたため、当該計算機を調査。	G	
5	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)用貝殻除去装置渦流フィルタ(B)旋回弁において、リミットスイッチ不良(弁全開時、緑・赤ランプ両点灯)が認められたため、当該弁リミットスイッチを点検補修。	G	
6	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)用貝殻除去装置渦流フィルタブロー弁において、不具合(弁開動作時、中間開度で停止)が認められたため、当該弁開側動作回路トルクスイッチを点検補修。	G	
7	1.2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系他シーケンスコントローラー用電源装置点検時、1系制御電源に不具合(直流24V出力ユニットが出力なし)が認められたため、当該装置を点検補修。	G	